

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431 - 2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長代理 木本 裕幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431 - 2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長代理 木本 裕幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 累計期間	第96期 第3四半期 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	1,914	1,974	2,577
経常利益(百万円)	43	55	58
四半期(当期)純利益(百万円)	17	31	5
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	575	575	575
発行済株式総数(千株)	13,000	12,985	13,000
純資産額(百万円)	1,238	1,258	1,226
総資産額(百万円)	2,119	2,052	2,079
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.33	2.41	0.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.4	61.3	59.0

回次	第95期 第3四半期 会計期間	第96期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	0.00	0.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は、平成24年5月1日にユニチカ株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社はユニチカ株式会社の100%完全子会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、一段と弱含んでおり、海外経済は、減速した状態が続いております。輸出を取り巻く環境は、海外経済が減速した状態が続いており、国内需要は、公共投資の中でも震災復興関連を中心に増加し続けておりますが、これまでの増勢は一服してきております。設備投資は、非製造業に底堅さを維持していますが、足もとでは海外経済減速などの影響が製造業に及んできており、全体として弱めとなっております。個人消費は、底堅さを維持しておりますが、乗用車購入において需要刺激策の一部終了に伴う反動減の影響が残っており、住宅投資は、被災住宅の再建、住宅取得促進策の終了前の駆け込みも影響し、大幅な増加となるなど、持ち直し傾向にあります。

先行きのわが国経済は、当面弱めに推移するとみられますが、国内需要が全体的に底堅さを維持し、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、緩やかな回復経路に復していくと考えられます。輸出は、当面減少幅を縮小したあと、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、持ち直しに転じていくと考えられ、国内需要については、復興関連需要などから、公共投資は、伸びを鈍化させつつも当面は増加を続け、住宅投資も持ち直し傾向をたどると考えられます。設備投資は、当面製造業を中心に引き続き弱めに推移するものの、その後は、防災・エネルギー関連の投資もあって、緩やかな増加基調をたどると予想され、個人消費は、乗用車購入の反動減の影響が減衰するとみられる中で、基調的には底堅く推移していくと考えられます。この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きいほか、金融・為替市場動向の景気・物価への影響には注意が必要であります。

このような情勢のもとで、当社はエコロジー（環境）に貢献する社会的存在感のある企業を目指すという基本理念のもと、成型用樹脂の一貫生産会社として、事業の効率化と合理化を図り、業容の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,974百万円（前年同四半期比3.1%増）、売上総利益277百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益54百万円（前年同四半期比41.6%増）、経常利益55百万円（前年同四半期比25.6%増）、四半期純利益31百万円（前年同四半期比80.9%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,985,223	12,985,223	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	12,985,223	12,985,223	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	12,985	-	575,000	-	125,263

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,985,000	12,985	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 223	-	-
発行済株式総数	12,985,223	-	-
総株主の議決権	-	12,985	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役	-	府川 徳男	昭和37年12月29日	平成4年4月 ユニチカ株式会社入社 平成19年7月 同社樹脂事業本部 樹脂営業部グループ長 平成22年6月 同社樹脂事業本部 樹脂生産開発部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成24年10月 ユニチカ株式会社 樹脂事業本部 樹脂事業管理室長(現) 平成24年10月 当社監査役就任(現)	(注)	-	平成24年 10月11日

(注) 平成24年10月11日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	桜井 淳一	平成24年10月11日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	227,349	358,750
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 699,477	<sup>2</sup> 635,032
商品及び製品	152,314	169,623
原材料及び貯蔵品	72,747	74,229
その他	121,969	14,041
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	1,273,359	1,251,177
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	394,094	396,978
機械及び装置(純額)	240,911	238,443
土地	75,322	75,322
その他(純額)	27,248	33,596
有形固定資産合計	737,577	744,342
無形固定資産	11,686	9,413
投資その他の資産	56,872	47,681
固定資産合計	806,136	801,437
資産合計	2,079,495	2,052,615
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	419,264	337,909
短期借入金	130,552	142,552
未払法人税等	820	6,209
賞与引当金	21,554	4,713
その他	54,867	96,836
流動負債合計	627,059	588,220
固定負債		
長期借入金	96,638	98,224
退職給付引当金	125,338	106,802
その他	3,565	1,201
固定負債合計	225,542	206,227
負債合計	852,601	794,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金	125,263	125,263
利益剰余金	528,108	557,903
自己株式	1,477	-
株主資本合計	1,226,894	1,258,166
純資産合計	1,226,894	1,258,166
負債純資産合計	2,079,495	2,052,615



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,914,286	1,974,057
売上原価	1,664,434	1,697,007
売上総利益	249,851	277,050
販売費及び一般管理費	211,648	222,961
営業利益	38,203	54,088
営業外収益		
受取利息	3,154	2,612
雑収入	7,442	2,661
営業外収益合計	10,597	5,274
営業外費用		
支払利息	4,008	3,235
雑損失	918	1,042
営業外費用合計	4,926	4,277
経常利益	43,873	55,085
特別損失		
その他	3,128	2,500
特別損失合計	3,128	2,500
税引前四半期純利益	40,745	52,585
法人税、住民税及び事業税	1,800	7,420
法人税等調整額	21,649	13,871
法人税等合計	23,449	21,291
四半期純利益	17,296	31,293

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	60,000千円	60,000千円

2 四半期会計期間末日末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	31,303千円	24,548千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	69,486千円	66,045千円

（注）のれんの償却額はありませぬ。

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）  
配当金支払額  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）  
配当金支払額  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社の事業セグメントは、化成部と不動産賃貸事業の2つであり、不動産賃貸事業は重要性が乏しいので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社の事業セグメントは、化成部と不動産賃貸事業の2つであり、不動産賃貸事業は重要性が乏しいので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円33銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,296	31,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,296	31,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,985	12,985

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、平成25年1月23日の取締役会において、資本金の額の減少について下記要領で臨時株主総会に付議することを決議し、平成25年2月7日開催の臨時株主総会で決議されました。

1. 減資の目的

当社は平成24年4月25日に上場廃止、平成24年5月1日にユニチカ株式会社の100%完全子会社となり、グループ施策の一環として、過大資本の解消を目的としたものであります。

2. 資本金の減少の方法

当社の資本金の額は、485,000千円減少して、90,000千円とし、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 減少する資本金の額、減少する発行済株式数

発行済株式数を変更せず、資本金の額のみ減少して90,000千円となります。

4. 減資のスケジュール

取締役会決議日 平成25年1月23日

臨時株主総会決議日 平成25年2月7日

債権者異議申述公告(電子広告、官報) 平成25年2月8日

債権者異議申述最終期日 平成25年3月8日(予定)

減資の効力発生日 平成25年3月11日(予定)

5. その他

本件による資本金の減少は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金からその他資本剰余金勘定への振替であり、これによる当社の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

寺田紡績株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。